

熊本地震の教訓による江戸川区災害対策の主な対応方針

今回の災害の教訓を踏まえ、江戸川区としてこれまで対応しきれなかった取り組むべき課題について全庁を挙げて抽出し、部署を超えたチームを編成して検討した。

課題への具体的対策については、早期又は中期的に対応していく事項として、それぞれ以下に示す対応方針に基づいて取り組んでいく。

- ・ 検討の場
庶務担当課長会
検討チーム(担当部署の職員で構成、代表者は課長・担当者 109 名、12 チーム編成)
- ・ 検討項目
12 項目、28 課題

区民に対しては、建物の耐震化及び自己備蓄(飲料水・食料・トイレ)の更なる推進を呼びかける。

(ゴシック体:従前の方針を転換する案件)

	検討項目	主な課題	対応方針
1	支援物資の物流体制	<p>地域内輸送拠点の倉庫管理(救援物資の在庫管理及び受け渡し管理)ノウハウがない</p> <p>屋根付でフォークリフトが使用できる構造の倉庫が必要(地域内輸送拠点の現計画の検証及び代替の検討)</p> <p>避難所への物資輸送体制が未整備である</p>	<p>協定団体への倉庫管理委託(協定)を具体化する</p> <p>協定団体と現地を確認し、近隣の大型施設(例:総合体育館アーチェリー場)を取り込み複合的に利用する</p> <p>協定団体との連携により輸送体制を整備する</p>
2	備蓄物資	<p>食料・衛生用品等、不足している備蓄物資の適正量の算出と配備ができていない(必要日数3日分、1日分は区、2日分は都で確保する)</p> <p>避難所補完施設への備蓄について(コミュニティ会館等 39 施設)</p>	<p>地域防災計画の避難生活者 205,748 人の1日分の食料・毛布及び衛生用品を確保する。各備蓄物資の不足数を充足させ、以下に示す1日分の必要数を確保する</p> <p>保管可能スペースの有無を確認し、分散備蓄の再配分を行う</p>

	検討項目	主な課題	対応方針
3	区役所代替機能の確保	<p>本庁舎使用不能時の代替施設を新たに定める</p> <p>代替施設(中央図書館)への非常用電源が確保されていない</p> <p>各事務所(地域拠点)の代替施設が必要</p> <p>本庁サーバ破損時のネットワーク機器使用不能への対処方法が未整備である</p>	<p>中央図書館及び総合文化センターを代替施設とする</p> <p>外部電源接続盤を設置する</p> <p>各事務所の代替施設(別表のとおり)を定める</p> <p>代替施設に、情報収集・発信等するためのインターネットの単独回線を整備する</p>
4	情報の収集と発信	<p>地域の情報を収集する態勢が未整備である</p> <p>外部への情報発信事項について体系化されていない</p>	<p>地域との情報連携は各事務所(地域拠点)が各町会・自治会長と行う</p> <p>標準的な情報発信事項の体系を事前に定める(情報発信のチェックリストを作成)</p>
5	避難所	<p>施設点検職員が来るまでの間は避難所の使用可否を点検できない(避難者の受け入れ可否の判断ができない)</p> <p>二次避難所の収容可能人数が把握できていない</p> <p>ペット同行避難と飼い主不在時の飼養について未整備である</p>	<p>施設点検職員以外でも応急的に使用可否を判断できる点検マニュアルを作成する</p> <p>二次避難所の状況調査を実施し、発災時の収容計画を作成する(空きベッド、共用スペースの利用、人員体制等)</p> <p>ペットの受け入れ先の確保について協定(NPO法人等)で拡充を図る</p>
6	避難所 (健康管理)	<p>避難所におけるエコノミークラス症候群や感染症対策についての予防と対策方法が未整備である</p> <p>健康管理(病気予防・運動不足解消)の態勢が未整備である</p>	<p>全避難所に想定される症状についての予防方法パンフレットを配備し、避難所開設職員が対応できるようにする</p> <p>避難者が各避難所で軽い運動ができるよう、通所介護事業者やスポーツジムとの協定を締結する</p>
7	関係機関との連携及び受援体制	<p>受援の必要な事務を早期要請、人員確保ができる体制が未整備である</p> <p>他自治体からの応援職員を的確に指示できる態勢が未整備である</p> <p>ボランティアの受け入れ窓口を早期に立ち上げる体制が不十分である</p>	<p>事前に業務量及び人員を算出し、速やかに受援要請できる態勢を整備する 応急危険度判定、家屋等被害認定調査、罹災証明の発行</p> <p>リーダー育成のため、住家被害認定調査・罹災証明書発行訓練を実施する</p> <p>災害ボランティアセンターの運営に必要な知識を身に付けたボランティアスタッフを養成する</p>

	検討項目	主な課題	対応方針
8	相談窓口	被災者の総合相談の態勢(窓口設置、コールセンターなど)が未整備である	発災後のフェーズに合わせた被災者の総合相談について具体的に職員配置や設置場所等を検証する(窓口:区民課・各事務所、コールセンター:広報課)
9	アスベスト対策	発災後にアスベストが飛散しないための建築物所有者が取るべき応急措置が明確でない 吹付け材を使用している建築物の所有者に対する吹付け材の種類確認が不十分である	アスベスト飛散・ばく露防止措置についての実施事項、解説、応急処置例等の対策を定めた 建築指導課にて調査(国土交通省指針による吹付け材使用の施設調査)した吹付け材使用の施設(30 施設)の所有者に対し指導・啓発を行う
10	その他 (がれきの処理)	がれき置き場や処分を考慮した啓開路線優先順位が未確定である がれき処理のための実行態勢が未整備である	避難所や病院へのアクセス路を優先的な啓開路線とし、がれき置き場や処分についてはその後に行う 重機、オペレーター等の確保(国・都との調整)及び協定による燃料供給体制を整備する
11	その他 (し尿対策)	避難所等でのトイレの衛生管理について不十分である 避難所等のトイレが使用不能になった場合の対応策について未整備である	トイレの衛生環境を確保するため、使用方法・管理等のルールを記載したマニュアルを作成し、避難所等へ配備する 時間経過に応じたトイレの種類や必要量を見直し、不足する数量を備蓄と協定等により確保する
12	その他 (化学物質貯蔵施設)	流出抑制のための事前の対策が未整備である	化学物質を多量に使用または保管している事業場(タンク類)を把握し、倒壊・流出リスクをマッピングしたハザードマップを作成し発災時の応急措置に活用する

(別表) 本庁舎及び各事務所の代替施設

事務所	代替施設
本庁舎(災害対策本部)	中央図書館及び総合文化センター
区民課	総合文化センター
小松川事務所	小松川健康サポートセンター
葛西事務所	葛西健康サポートセンター
小岩事務所	小岩図書館
東部事務所	東部フレンドホール
鹿骨事務所	鹿骨健康サポートセンター